

最終審決再審要請

DS 1824 (改定2023/09)

再審とは

審議後に、あなたまたは地域センターは「再審の要請」を行うことができます。再審の要請は、審決において事務的な誤りを訂正、または事実や法律の誤りを訂正する方法です。また、これには拒否された審議官除斥要求の再審が含まれる場合があります。再審の要請で対処できる要因は、これらに限定されます。

再審の要請方法：

再審は、最終審決の日から15日以内に要請する必要があります。

異議申し立ての相手方（地域センターまたは消費者）および最終決定を下した事務局に、この要請書のコピーを送付する必要があります。

行政審議室（Office of Administrative Hearings : OAH）から最終審決を受け取った場合は、このフォームを[セキュア eファイル転送システム](#)を通してOAHに返送するか、ファックスで以下の宛先に送付してください。

- サクラメント：(916) 263-0550
- ロサンゼルス：(213) 576-7200
- オークランド：(510) 622-2722
- サンディエゴ：(619) 525-4475

発達障害サービス局（DDS）から最終決定を受けた場合は、以下のいずれかの方法でこのフォームをDDSに返送してください。

- Eメール：DecisionReconsideration@dds.ca.gov
- 郵送：1215 O Street MS 8-20, Sacramento, CA 95814
- ファックス：916-654-3641

お問い合わせ先

サービスコーディネーターや他の地域センターの職員に尋ねる

- クライアントの権利アドボケイト（Client's Rights Advocate : CRA）：
 - (800) 390-7032（北カリフォルニア）
 - (866) 833-6712（南カリフォルニア）
 - [地域センター毎のクライアントの権利アドボケイトについては、こちらをご覧ください。](#)
- 苦情調査官事務局（The Ombudsperson Office）電話：
(877) 658-9731またはombudsperson@dds.ca.gov、または[オンライン](#)。
 - 自己決定プログラムに参加されている方は、sdp.ombudsperson@dds.ca.govまでメールでご連絡ください。[オンライン](#)でも受け付けております。
- 発達障害に関する州カOUNシル（State Council on Developmental Disabilities : SCDD）地域のSCDD事務所を検索するには、こちらのウェブページ（www.scdd.ca.gov）の上部にある「Regional Offices」（地域事務局）を選び、お住まいの地域を選択してください。電話（(833) 818-9886）で問い合わせることもできます。
- カリフォルニア州障害者権利（Disability Rights California : DRC）：
 - 1-800-776-5746
 - 1-800-719-5798（TTY）
 - 営業時間：月曜、火曜、木曜、金曜の9:00AM～3:00PM
 - また、[DRCのオンライン受付フォーム](#)にご記入いただくこともできます。
- ファミリーリソースセンター（<https://frcnca.org/get-connected/>）に支援を依頼することも可能です。
- 地域センターでは、可能な限り、地域の保護者支援グループやコミュニティベースの組織をお探しします。

再審に関する情報：

*必須項目

DDSシステム追跡番号：

*OAHケース番号：

*最終決定が下された対象者（消費者）の氏名：

*地域センター：

*最終審決日：

*再審を求める具体的な理由を述べてください
(該当するものすべてにチェック)

☐ 事実または法律上の誤りの訂正	1. 何ページの何行目に誤りがあり、どのような訂正が必要ですか？
☐ 審決内の事務的な誤り	1. 何ページの何行目に誤りがあり、どのような訂正が必要ですか？

☐ 審議官が自ら 回避しないと決定したこと	1. 審議の際、または審議の前に、審議官に回避を求めましたか？ ☐ はい ☐ いいえ 2. 「はい」の場合、審議官が公平・公正に対応し得なかった理由は何ですか？
--	---

*署名：

*記名：

*署名日：

- ☐ 要請者、未成年の子の親、正式な代理人、保佐人、後見人、または弁護士
- ☐ 地域センター

上記の空欄に署名と日付を記入してください。手書きまたは電子的に署名することができます。氏名を入力することで、このフォームに電子的に署名したものとみなされます。